水と緑　人のいきかう　高島市

第106号

高島市議会だより



令和８年９月定例会報告

代表質問……2
一般質問……10
委員会報告……20
審議結果……23



代表質問 市民クラブ すばる
藤田　昭 議員

第２期高島市公共施設再編計画における評価基準と再編方針及び指定管理施設のあり方について

問 譲渡以外の手法と比較した財政効果を検証しているのか

答 施設を譲渡することで、将来コストが削減できる見込みです

問 第２期計画では、民間事業者や地域等に運営を任せることが可能な施設は、譲渡を検討するとされている。民間に運営を任せられることと、市が保有する必要がないことは同じ意味なのか。

答 市長

「民間に任せられるサービスか否か」という評価により、市が運営すべき公共施設なのか、民間事業者や地域団体のノウハウを活用して、より効果的・効率的にサービス提供が可能なのかを検討するもので、「市が保有する必要がない」と評価するものではありません。

問 譲渡以外の手法と比較した財政効果を検証しているのか。

答 市長

譲渡については、全ての条件を比較したわけではありませんが、現状のまま施設を維持して将来、大規模改修や建替えを行った場合に多額の費用が必要となることが試算で明らかとなっています。このため、施設を譲渡することで、将来コストが削減できる見込みです。

問 既に指定管理者制度を導入している施設について、所有権まで民間に移す必要性を、どのような基準で判断しているのか。

答 市長

既に指定管理者施設となっているもののうち、民間による事業継続が可能な施設については、民間主体の運営によって地域の稼ぐ力を高めることや、譲渡によって大規模改修・建替えにかかる将来コストの削減も期待されることから譲渡を基本方針としています。

問 所有権を移す具体的な必要性についてどのように考えているのか。

答 市長

所有権を民間に移すことで、自らの意識とリスクを持って、適切なタイミングで施設を改良することができると考えています。

問 「民間に任せられるから譲渡する」のではなく、「市が保有し続ける場合、民間活用する場合、譲渡する場合の中で、どの方法が最も市民利益を大きくするのか」を比較して決めるべきではないか。

答 市長

民間の活力を発揮することで地域の稼ぐ力を高め、若い世代の仕事を地域で増やしていくといった流れをつくるためには、民間が所有し、民間主体で運営することが望ましいと考えています。実際に譲渡する際には、その時点で対象施設を評価し、具体的な方法を判断したいと考えています。

問 指定管理、※PPP、コンセッション方式など、譲渡以外の手法も比較した上で、市民利益が最も大きい方法を選択することが必要ではないか。

答 市長

運営する民間企業がどのような企業であるか、どのようなポリシーを持って運営していくのかが重要と考えています。民間活力を活かす意味では指定管理以外の制度もあり、施設を譲渡すれば市の財政負担は少ないが、もらっていただけないことから、やむを得ず市が所有し、指定管理者制度以外も検討していくことも必要と考えています。

問 第2期計画では、「譲渡を検討する」から「譲渡する」に変更されている。※PPPを行うことを含めて方針を示すことも必要ではないか。

答 市長

譲渡先や指定管理者など相手によって状況は変わることから進め方は変わり、地域住民との合意形成も重要であるため、地元との協議を急ぎ、その都度説明させていただきたいと考えています。

観光交通と住民生活交通を分離し、集落の孤立リスクを低減するため、里道や既存道路網を活用した生活道路ネットワークを整備する考えはないか

問 観光交通の集中によって住民の生活道路が機能的に制約を受ける状況をどのように認識しているか。現在の道路ネットワークをどのように評価しているのか。

答 市長

メタセコイア並木周辺道路では、11月中下旬から約1か月間、渋滞が著しく、周辺地域で生活をされている方への影響は計り知れないと認識しています。関係区、県、警察等と渋滞対策の検討を行い、交通誘導員を配備するとともに、石庭区や寺久保区等の住民を優先して通行できるように誘導しています。地域が孤立するリスクについては、市道寺久保石庭線、市道石庭沢線、林道西山線で集落外につながっていることから、低いと評価していますが、機能的な制約は発生していると認識しています。

問 市道石庭沢線や里道の現況調査と整備の可能性について、実施する考えがあるのか。

答 市長

市道石庭沢線は未舗装ですが通行は可能であり、道路改良の予定はありません。提案いただいた里道は、雑草や支障木の整理によって通行が可能となり、渋滞対策としての効果が見込まれるか検討します。また、本年度は堀切川沿いの道路改良・舗装を進め、秋の観光シーズンまでに整備が完了するよう取り組んでいます。整備後は渋滞時の石庭区への迂回路として機能させるため、通行ルートを住民へ示すなど、運用方法を関係者と検討していきたいと考えています。

※PPP…公共施設等の維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うこと

その他の質問

区・自治会の施設等整備事業に係る補助制度の改正について



代表質問　誠真会　**廣部　真造**　議員

市政運営について

問　マキノ町西浜地先の産業用地において、進出希望企業を選定する際、市は何を必須条件とし、何を加点評価とするのか。特に、本市の人口減少対策、若者の就業機会、既存事業者との相乗効果に資する企業像について、優先順位をどのように設定し誘致活動を計画されるのか。

答　市長

当該地に誘致する企業の具体的な業種や事業規模のほか、立地企業の優先順位や選定基準の設定については、確定しているものはありません。

企業誘致におきましては、地域経済への波及や地域振興を期待しています。最低条件として、公害防止等必要な法令を遵守いただき、地域の環境や生活に悪影響を及ぼさないこと、また地域社会と協調していただくことは必須と考えています。加えて、地域経済へのプラスの波及効果という点で、市の産業との連関は意識しています。

問　官民共創と官民連携を区別した業務推進について、令和8年度中に実施する具体策・事業内容について伺う。

答　市長

官民共創に関する基本的なルールや考え方を分かりやすく整理したガイドラインを作成し、これを庁内外に広く発信することで、志を同じくする新たな「共創パートナー」をしっかりと見出していく予定です。

問　ガイドラインにおいて重要な項目といつまでに作成するのか。

答　市長

官民共創そのものの目的は、しっかりと示す必要があると考えています。その上で、官民共創を行うためのルールや、民間等から提案を受ける場合の条件など、官民共創を実施するまでのプロセスなどについて、できるだけ具体的な記載を考えています。

時期につきましては11月頃に公開ができるように取り組んでいます。

問 現行の人事評価制度について、目標設定、評価の公正性・納得性、評価者間のばらつき、面談、結果開示、処遇への反映、職員の成長支援という各段階で、どのような課題があると認識しているのか。

答 市長

人事評価の各段階において様々な課題があると認識しています。部署や業務内容によって評価基準が異なることから、結果として公正な評価を行うことが難しいです。また、評価基準や評価項目が、行政需要の変化や職員の人事評価に対する潜在的な思いを汲み取ったものに常に見直される仕組みが必要です。さらには、各部署の特性や業務内容ごとに職員の能力を公正に評価でき、その評価結果に職員が納得し、その後の能力開発につながるものになっているかという点においても課題があると認識しています。

問 評価項目の見直しや修正は毎年必要である。一旦作ったら終わりではなく、常に見直してもらいたいがどうか。

答 市長

時代も変化しており、地域の状況も変化をしています。求められるものも刻々と変わる中、見直しを続けていくことは必要だと考えています。

問 大規模災害時における市の対応について、有事の際に最も大切なことは何であると考えるか。

答 市長

実災害では計画どおりに動けないことも想定されます。一例として、職員も被災者となり得るため、状況によっては職員の参集が計画どおりにいかないことや、市施設や避難所が被害を受け災害拠点として機能を十分に発揮できない状況などがあげられます。

最も重要なことは、このように想定外の現実に直面した場合であっても、役職に関わらず参集できた職員の中で状況に応じた対応の判断や優先順位を決定することです。

各職員が自然災害に対する知識を身につけておくこと、訓練等を通じてすべての職員が何をすべきかを認識すること、他市町での災害対応の経験等を共有することなどが求められると認識しています。そして、その判断の中で最も優先すべきは、市民の生命と安全の確保のため、あらゆる機能を集中させることを職員共通の認識とすることであると考えています。





代表質問　日本共産党高島市議団
森脇　徹 議員

命の水、高島上水を福祉の観点で守れ。包括委託は市と利用者にメリットをもたらすのか。

問　利用者に生活困窮世帯や一人暮らし、ひとり親世帯が増えており、水道事業として福祉的減免などが実施できないか

答　今回の改定においても、基本水量2か月10㎥を維持することで、少量の利用者への負担軽減について検討を進めています

問　上水道料金の大幅な引き上げは市民生活に影響を与える。改定率を37％～45％とし、1か月5㎥の基本水量の改定、従量料金を見直し使用料段階を減らす等は水道法の三原則「清浄で豊富、低廉」に反し、利用者に不安を与える方向にならないか。

答　市長
人口減少に伴う料金収入の減や物価高騰に伴う経費増を踏まえ、水道料金の改定を含めた経営健全化について検討しています。安全な水道水を持続的に供給するためにも料金改定は避けられないと考えています。

問　一気の大幅引き上げでなく、段階的に3年ごと等、引き上げ率を抑えた選択肢は比較しなかったのか。

答　市長
経営の安定化を図るために、5年程度の算定期間を見据えた料金改定を目指すべきであり、仮に緩和期間を設けると後年度の料金改定に影響するので、算定期間は3年でなく5年が適切と判断しました。



問　利用者に生活困窮世帯や一人暮らし、ひとり親世帯が増えており、水道事業として福祉的減免・物価高騰対策の臨時減免が実施できないか。

答　市長
今回の改定においても、基本水量2か月10㎥を維持することで、少量の利用者への負担軽減について検討を進めています。

問　包括委託費1億2400万円が計上されているが、委託費増額分が水道料に上乗せされる。市民から見て安価性、合理性、持続性が担保できるのか。

答　市長
包括業務委託料は日本水道協会の業務委託積算要領により積算したものであり適正価格と考えています。また、水道管理業務を民間委託する方針で、技能員の補充をせずに退職者を会計年度任用職員として雇用し対応してきました。次年度より、民間への包括委託に移行することで業務の持続性が担保できると考えています。

問　清浄衛生、安全管理等を業者において、水道法上の責任の移転は完結するのか。水道施設における突発的事故対応

で、事業者と市の責任の所在は契約で明確か。

答 市長

包括委託業務も今までの委託業務も含め、水道事業者として業務を発注する市の責任があります。また委託業務の履行において、受託者に瑕疵がある場合は受託者において責任が問われます。

市民病院の難局打開へ市あげて

高島市民病院が8億円超の赤字決算を受け、「病院経営改善計画」が検討されている。この難局をどう乗り越えていくのか問う。

問 令和7年度決算は8億円を超える純損失である。主な要因と経営状況をどのように受け止め、対応しているのか。

答 病院事業管理者

近年の人事院勧告に伴う人件費増加と、物価高騰による材料費・委託料増加が、令和7年度決算において8億を超える経常赤字となった要因です。一方で、令和元年度から3回の診療報酬改定では、改定率はマイナスでした。厳しい状況を受け止め新たな経営改善に向けた検討に入っています。

問 厳しい病院経営の改善は診療報酬の抜本改善しかない。改定に向けた国への要請が求められると考えるがどうか。

答 病院事業管理者

医療機関の自助努力で改善を図ることは困難であり、国の対応が必要であると考えています。市として近畿市長会や県に要望するように要請を行ってきました。今後も強く要望していく必要があると考えています。

問 2年に1回の診療報酬改定では対応できない中、中間年の改定の必要性の切実さはどうか。

答 病院事業管理者

病院の努力だけでは困難であり、国の方で中間年にも改定していただきたいという思いはあります。

問 新たな地域医療構想による市内の医療機関への影響はどう生じると考えるか。

答 病院事業管理者

人口減少や医療ニーズの変化、医療財政のひっ迫から、各病院が担う役割や機能を明確にして、地域全体として医療基盤の安定を考えていく必要があります。

問 経営改善計画や地域医療構想で、市民病院含む市内病院のベッド数を調整することも含むのか。

答 病院事業管理者

今年度にベッド数をどうするか明確に打ち出す考えはありません。2040年頃の本市の必要病床数は来年度には県の構想で決まってきます。市民病院だけで市内必要病床数を担えず、市内各病院の機能分担の議論が必要となります。



問 経営改善の検討の中で、不採算部門の見直しを心配するが大丈夫なのか。

答 病院事業管理者

不採算であっても小児科・救急、また市内唯一の産婦人科などの分野を担うことが公立病院の大切な役割であり、医師を派遣いただける限りは見直しの考えはありません。

問 感染症等の発生に対応する機能の縮小をすることはないと考えて大丈夫か。

答 病院事業管理者

コロナ禍の対応の経験値もあり、市内病院間の議論の中で検討していきたいと考えています。

その他の質問

・指定管理者制度導入から20年、制度も施設も総検証を
・市民は納税義務を果たし、懸命に納付努力されている。4億円超ものいちご補助金未回収に、市の必死さが見えない



代表質問　真志会　**磯部　亜希**　議員

公共施設再編を、削減率を示す計画から財政効果と期限を管理する実行計画へ

問　今年度中に個別計画ができるか分からないということか

答　今年度中とのお約束をすることは難しいと考えています

問　3月の代表質問後の進捗と毎年度5000万円削減をどう実現するのか。

答　市長

本年3月定例会で、「市民の合意形成に時間がかかるので、少なくとも現時点で令和8年度から令和10年度までの3か年の計画くらいはできていないと再編は進まないと考えるが、市長の考えを問う。」とのご質問に、「できるだけ早急に具体的な議論を庁内で行い、具体的な話合いを市民の方々と始めなければならないので早急に対応させていただきます。」と答弁しました。例年の各施設の状況や再編予定時期等の確認のための所管課ヒアリングに加えて、外部講師によるヒアリングを実施し、施設の現状確認や、再編に向けたスケジュールの整理を進めています。具体的な再編時期が示されていないことから、今後、施設ごとのより具体的な再編計画を定め、公共施設の再編を進めていきたいと考えています。

問　3月の代表質問の時にできていなければいけないものであり、長期財政計画も毎年5000万円ずつ削減していくと発表され、公共施設の再編とあわせて早急にされるとのことだったがどうか。

答　市長

質問をいただいた時点では全くできていなく、ご質問を受け、施設ごとのより具体的な再編計画策定に向けた対応を4月から急いで行っているところです。スケジュールの公表については市民との合意形成が必要なため時期を見定めることは物理的に不可能です。

問　合意形成に時間がかかるのは分かっていた。市長が早急や覚悟の言葉を使う重さが感じられない。ヒアリングに半年かかるのか。

答　市長

当然4月から急いで対応しています。どの施設をいつどのようにするのかを公表するのは不可能ですが、実行性のある計画をしっかりと定めていきたいということに何も変わりはありません。

問 公共施設の再編を行わなければ財政調整基金が令和12年度に枯渇するため何としてでも再編計画を進めていかなければならないとおっしゃっていた。今年度において5000万円の削減をどう進めるのか。

答 市長

これまではスケジュールが10年間できていませんでしたので、しっかりとした計画の策定を現在進めています。一から具体的な計画を定め、年間平均して5000万円の削減に結びつくように全力で努力をしていきます。

問 今策定できていなければ、今年度分はどのようになるのか。

答 市長

財政破綻について危機感を持ち、財政計画をしっかりと作成して取り組んでいきます。

問 市長が指示をされているのか。

答 市長

進捗確認や、様々な指示のやりとりを行うことは日常的に行っています。

問 もっと早くできないのかと思わなかったのか。

答 市長

もっと早くできないかと思うこともあれば、意外と早く進んでいると思うときもあり、その時その時に協議をしている状況です。

問 半年経っており、早急にすると言っていたが。

答 市長

全ての施設について、いつ、どのような方法でどこに譲渡をするかを決定し、公表するのは物理的に不可能です。これまで個別計画ができておらず、指摘されて半年で完成させることは不可能ですが、現在計画を示せていないことを仕事が遅いとは思っていません。今年度、市の職員が第三者の外部講師の新たな制度を入れて整理していることは早いスピードで進めているものと考えています。

問 3年でも良いので、いつ策定するのか決めてもらわなければ議員として確認ができないがどうか。

答 市長

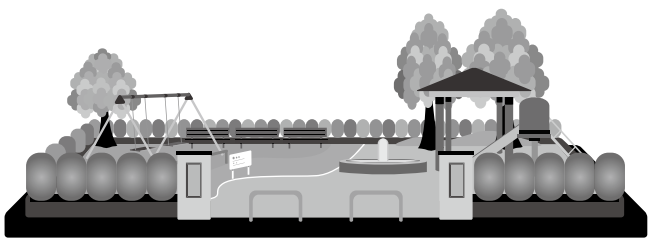
公共施設再編計画の2期目になり、これからはなかなか進みにくいことがはっきりしており、個別施設の具体的な再編計画を市民にしっかりと示しながら進めていくことが非常に重要であると考えています。現在は個別計画がありませんが、できるだけ早く計画を策定したいと考えています。



問 今年度中に個別計画ができなければ長期財政計画を変更していかなければならない。今年度中にできるか分からないということか。

答 市長

今年度中とのお約束をすることは難しいと考えています。



その他の質問

子どもたちの活動機会を確保する部活動改革をどのように実行していくのか



井上　佳郎 議員

高島市内の並木道の保全管理について

問 マキノメタセコイア並木について、抜本的な対策を考えるべきと思うが、今後どのように取り組まれるのか

答 樹木医や団体と連携しながら、支援をしていきたいと考えています

問 桜の保全活動を行うボランティア団体に、どのような支援や連携を行っているのか。

答 市民生活部長

市内各地の桜は地域住民をはじめとする皆様のご理解とご協力によって守られています。ボランティア団体に補助金を交付するなど地域の皆様と連携し、桜の適切な保全管理に努めています。

問 今後の松並木の保全についてどう取り組むのか。

答 農林水産部長

予防対策に努めるとともに、引き続き被害状況を把握し、まん延防止、被害拡大防止に向けて、松くい虫被害と推測される枯損木の早期発見と迅速で適切な処理により、湖岸の松林の保全に向けた効果的な方策を検討していきたいと考えています。

問 専門家である樹木医と相談して中長期的な対策を講じる必要があると考えるがどうか。

答 農林水産部長

緑の募金の還元事業として、樹木医を派遣していただく支援制度が今年度から創設をされました。

今年度については、新旭地域の湖岸道路沿いで腐朽の懸念がある桜に、樹木医の派遣制度を活用したいと考えています。

問 メタセコイア並木の保全活動を行われている団体に、どのような支援や連携をされているのか。

答 商工観光部長

高島市魅力ある地域づくり補助金を、メタセコイア並木を守り育てる会に交付し、支援を行っています。

樹木の寿命は、生育環境によって変わると思われます。同団体をはじめ関係者により引き続き適正な管理を行っていくことが必要であると考えます。

問 マキノメタセコイア並木について、抜本的な対策を考えるべきと思うが、今後どのように取り組まれるのか。

答 市長

樹木医やマキノのメタセコイア並木を守り育てる会としっかりと連携しながら、樹木の観察ということがしっかりと行われるように支援をしていきたいと考えています。





吉里　浩恵 議員

大規模災害に備えたライフライン復旧体制の強化について

問 **専門事業者との連携強化など、迅速な復旧に向けた体制づくりを進める考えはあるか**

答 **管工事組合の組織化は必要であるため、市内事業者と意見交換等を進めたいと考えています**

問 **災害はいつ起こるか分からない。組織化を早急に進める必要があると思うが、どれくらいを期限とし進めるのか。**

答 **都市整備部長**

市内事業者との協議・調整が必要なため、現時点で時期は示せませんが、その必要性を十分に踏まえ取り組んでいきます。

問 **地域の専門事業者との連携強化や災害協定など、迅速な復旧に向けた体制づくりを進める考えはあるか。**

答 **都市整備部長**

現在、市内には管工事組合等の組織体がありません。災害時だけでなく平時の水道管の破損時にも迅速な復旧作業を実現するため、管工事組合の組織化は必要と考えています。今後、市内事業者と組織化に向けた意見交換や、災害時の応急復旧に関する連携体制の構築を進めていきたいと考えています。

問 **大規模災害時に上下水道を一日でも早く復旧するには、地域の専門事業者との連携が欠かせない。市内に管工事組合がない現状を踏まえ、応急復旧体制と今後の組織化について伺う。**

問 **上下水道施設の応急復旧にあたり、地域の管工事事業者との連携体制と現状の課題をどのように認識しているか。**

答 **都市整備部長**

被災時は一般社団法人滋賀県建設業協会高島支部との協定に基づく応急復旧の応援要請のほか、市内の管工事事業者へ個々に応援を求め、応急復旧にあたることとしています。市内事業者だけでは困難な場合は、県や公益社団法人日本水道協会滋賀県支部へ応援を要請します。県内他市の多くは管工事組合等と災害時の復旧活動への応援に関する協定を締結しており、本市も迅速な復旧に向けた体制整備が必要と認識しています。



その他の質問

・3月議会及び6月議会一般質問を踏まえた、近江今津駅周辺まちづくりの進捗状況について

・高島市農業の高度化に向けた戦略的な政策展開について



藍原　章 議員

医療的ケア児支援法の改正を踏まえた切れ目のない地域支援体制の構築について

問 **18歳以降の就労などの「18歳の壁」を解消する体制を整えるべきと考えるが見解を伺う**

答 **支援の受け皿の拡充に向け、県や関係機関と協議を行っていきます**

問 **医療的ケア児・者の在宅実態などを把握し「ケアラー支援」の視点に立った施策を強化すべきと考えるが見解を伺う。**

答 **健康福祉部長**

市では、これまでにご家族の負担軽減のために、一時預かりなどの医療機関でのレスパイト入院や短期入所、日中一時支援などのサービス体制を整えるとともに、在宅サービスについても、訪問看護やホームヘルプ、訪問入浴等の必要なサービスをご利用いただけるよう取り組んできました。今後においても、必要な支援を行っていきます。

本年、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の一部を改正する法律が成立し、18歳以上の医療的ケア者」や「重症心身障がい者」を新たに法的支援対象として明記し、令和9年4月1日に向けた体制整備がスタートした。

問 **医療的ケア児等支援センターや関係機関との連携強化による、支援の受け皿拡充と地域格差の解消を図るべきと考えるが見解を伺う。**

答 **健康福祉部長**

医療的ケア児等の将来を見据え、支援における課題を共有・協議した結果、医療型短期入所施設が開設されるなど成果につながっています。今後においても、医療的ケア児等の成長に伴って変化するニーズについて情報収集を行い、必要な時に、必要な支援が受けられる体制が確保されるよう、引き続き県に対して働きかけていきたいと思います。



問 **18歳以降の相談支援、就労、医療、住居確保などの「18歳の壁」を解消する体制を整えるべきと考えるが見解を伺う。**

答 **健康福祉部長**

進学や卒業などライフステージが変化する際には、支援チームが伴走しながら「18歳の壁」が生じないよう早い段階から協議を重ね、本人の将来を見据えて、支援が途切れることがないよう一体的に対応しています。また、支援の受け皿の拡充に向け、県や関係機関と協議を行っていきます。

その他の質問

市民後見人制度の活用促進と成年後見人等、送付先住所変更の一括手続について



吉見 大 議員

市民の生活実態に寄り添った行政サービスのあり方について

問 開庁時間に来庁することが難しい市民に、どのように対応しているのか

仕事や子育て、介護などで、市役所の開庁時間に来庁することが難しい市民もいる。デジタル化が進む中、生活実態に寄り添った行政サービスについて質問する。

答 各部局の判断で時間外にも相談を受けるなど、臨機応変に対応しています

問 窓口延長、コンビニ交付、オンライン申請など市民の利便性向上に向けた取り組みについて、利用状況をどのように捉えているのか。

答 市民生活部長

市民課では、毎週月曜日に午後7時まで窓口延長を行い、令和7年度は年間928人が利用しました。年度末・年度当初の休日開庁は2日間で44人が利用しました。来庁することなく、証明書を取得できる方法では、コンビニ交付が12，568通、オンラインによる証明書申請が113通でした。仕事を休まず利用できることや、子育て・介護などで来庁が困難な方の利便性向上につながっていると考えています。

問 電子化やオンライン化での手続きが増えたことで、どの程度業務の効率化が図れたか。

答 市民生活部長

証明書発行では、コンビニ交付が全体の約31％を占め、窓口を訪れる方は一定数減少していると認識しています。一方、マイナンバーカードの交付・更新など、デジタル化を進める業務も増えており、業務総量に大きな変化はないと考えています。

問 開庁時間に来庁して相談することが難しい市民に、どのように対応しているのか。

答 総務部長

相談内容の緊急性などを踏まえ、各部局の判断で時間外にも相談を受けるなど、臨機応変に対応しています。夜間や休日でも、緊急を要する内容は宿日直の委託従事者から担当者へ連絡できる体制を整えています。

問 市民が行政との心理的な距離を感じずに、気楽に相談できる市役所とするため、市役所全体としてどう取り組むのか。

答 総務部長

職員一人ひとりが来庁者へのあいさつや声掛けを積極的に行い、窓口でも相手の立場に立った丁寧な対応を心掛けることで、相談しやすい雰囲気が醸成されると考えています。市民がいつでも安心して相談できる環境づくりに取り組み、利用しやすいと思っていただける行政サービスに全庁を挙げて努めていきたいと考えています。





髙取　誠隆 議員

中学校部活動の地域展開と持続可能な活動機会の確保について

問 子どもの潜在的なニーズを調査することだけならば、混乱を招かないのではないか

答 子どもたちに期待させるようなアンケートの実施は適切ではないと考えています

問 改革実行期間において、具体的なロードマップや到達目標を示す考えについて伺う。

答 教育指導部長

部活動改革は、すべての競技や活動を一律に地域展開するものではなく、それぞれの状況に応じて進める必要があります。指導者や受け皿、生徒の参加状況なども競技によって異なるため、現時点で具体的なロードマップや到達目標を設定することは難しいと考えています。

問 種目ごとに一定の見通しを持つことはできるのではないか。

答 教育指導部長

各学校の生徒の在籍状況により、部活動および拠点校部活動の存続等の見通しは立っています。当面は学校部活動を維持しつつ、地域連携、地域展開を状況に応じて進める考えです。

問 部活動の設置に見通しがあるのであれば、ロードマップは示せるのではないか。

答 教育指導部長

教育委員会として考えているロードマップは、地域展開をするうえでのものであり、部活動を継続するためのものとは認識していません。

問 子どもたちのニーズ調査の選択肢が、学校以外のクラブチームの選択肢はなく、選択肢にある学校に設置されている部の中から選んでいるという認識でよいか。

答 教育指導部長

この調査は、各学校の部活動が維持できるか、拠点校部活動を新たに設ける必要があるか、見直す必要があるかを検討するためのものです。今後、市内の地域クラブ活動の状況を把握し、子どもたちに提示したうえで、潜在的なニーズ調査を行い、協議会で議論したいと考えています。

問 市内の状況によってということはあるが、ないけどもやりたい部活動、やりたいスポーツはありますかなどの潜在的なニーズを聞いてもよいのではないか。

答 教育指導部長

アンケートでは子どもたちに混乱を招かないことが重要であり、実現可能でない調査ではなく、正しい情報を提供したうえで実施することが丁寧かつ慎重な取組であると考えています。

問 子どもの潜在的なニーズを調査することだけならば、混乱を招かないのではないか。

答 教育指導部長

子どもたちに期待させるようなアンケートの実施は適切ではないと考えています。



澤本　長俊 議員

放課後児童クラブ（学童保育）の実施体制及び質の向上について

問　学校の空き教室など、校内設置の有効性について、どのように考えているのか

答　安全性の高い環境が確保できることは、有効な視点であると考えています

学童保育の需要は高まり続けており、子どもたちが放課後を安全かつ豊かに過ごせる場を確保することは、緊急かつ重要な課題と考える。子どもの数が減り、学校の教室に空きができているので、そこを学童保育に利用できれば、学童保育施設までの移動がなくなり、交通安全面でも、また不審者などに対する安全も確保できるのではないかと考える。

問　学校の空き教室など、校内設置の有効性について、どのように考えているのか。

答　教育指導部長

交通面や防犯面のリスクを軽減できること、また耐震化された学校施設を利用することで、安全性の高い環境が確保できることは、有効な視点であると考えています。

問　保幼小中の連携推進の中に、学童保育も組み込み、情報共有、連携の体制づくりが必要と考えるが考えを問う。

答　子ども未来部長

幼児期から中学校まで切れ目なく支えるためには、こども園、小中学校さらには学童保育所が相互に情報共有や連携することが重要だと考えています。

問　学校現場におられた教育長に学童保育についての考え方を問う。

答　教育長

学童保育は、子どもたちの健やかな成長のために、重要な役割を果たしていただいていると認識しています。



問　学童指導員の処遇改善及び評価向上、また人材確保についてどのように考えているのか。

答　子ども未来部長

学童指導員の処遇改善は、人出不足を解消し、子どもの安全安心な居場所の確保のためにも不可欠な課題であると考えています。職員の確保には各運営団体とも苦慮されています。市において学童保育所の仕事を発信し、人材の掘り起こしや、評価向上につなげていきたいと考えています。



是永　宙　議員

新ごみ処理施設を「資源循環型社会を学び、体験し、実践する拠点」に

問 環境学習、リユース、地域振興、交流、防災などの対外的機能を集約した別棟を検討できないか

答 一般利用者にとって身近で訪れやすい施設とするために、別棟にこだわらず、可能な限り反映できるよう、事業者と協議します

問 新ごみ処理施設を単にごみを処理するための施設ではなく、「資源循環型社会の拠点」として位置づけるべきと考えるがどうか。

答 環境部長

ごみを適正に処理する機能に加え、ごみ減量やリユース、資源循環について学び、体験し、実践につなげる「資源循環型社会の拠点」として位置づけます。

問 対外的機能のうち環境学習、リユース、地域振興、交流、防災などの機能を一体的に整備できないか。

答 環境部長

「ごみ減量や資源循環について学び、体験し、実践する」というコンセプトのもと、それぞれの機能を有機的につなげ一体的に整備することで、より効果的な施設運営が実現できると考えています。

問 環境学習、リユース、地域振興、交流、防災などの対外的機能を集約した別棟を検討できないか。

答 環境部長

別棟として集約するかどうかは、事業者決定後に、提案内容やコスト・工期等への影響も含めて協議・調整していくこととなるため、現時点でお約束できるものではありませんが、田園景観との調和や地域材の活用、一般利用者にとって身近で訪れやすい施設とすることについては、別棟にこだわらず、実施設計において可能な限り反映できるよう、事業者と協議します。

問 資源循環を進めるための場所と分かるような施設名称を検討できないか。

答 環境部長

施設名称を聞いただけで「資源循環を進めるための場所である」ことが伝わるよう、市民の皆さまのご意見をお聞きしながら進めます。

問 市のごみの現状や分別方法などを学んで行動につなげられるような、環境学習ツールとして「小冊子」を作成することはできないか。

答 環境部長

市民が分かりやすく学び、日々の生活の中で行動につなげられる環境学習ツールとなるよう作成を進めます。

その他の質問

通学先にかかわらず高校生が地域で学び、チャレンジできる仕組みづくりについて



松木　純子 議員

広域化を見据えた新ごみ処理施設整備と将来負担について

問 **滋賀県ごみ処理広域化集約化協議会について、現在のどのような協議が行われているのか**

答 **令和9年度末の計画策定に向け協議を行っているところです**

置として令和11年度まで容認いただいているところです。令和11年度までを期限とする協定書等は存在しません。

問 **令和12年度以降の処理継続の可能性について、正式な協議を行ったことはあるのか。**

答 **環境部長**

期限延長の可能性について、正式な協議を行ったことはありません。

問 **滋賀県ごみ処理広域化集約化協議会について、現在のどのような協議が行われているのか。**

答 **環境部長**

令和8年3月に協議会が発足されて以降、協議会が計2回とブロック検討会議が計2回開催され、令和9年度末の計画策定に向け協議を行っているところです。

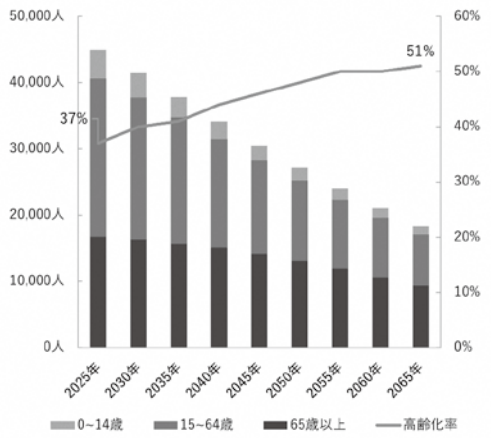
滋賀県全体で人口減少とごみ量の減少が進む中、高島市では特に高齢化と生産年齢人口の減少が顕著です。将来の市民負担を見据え、ごみ処理施設を滋賀県全体で集約していく必要があるのではないでしょうか。

問 **搬入道路の進捗状況について伺う。**

答 **環境部長**

該当する区・自治会や地権者、関係する皆さまと具体的な道路線形等を協議しており、令和11年度末の完成に向け引き続き丁寧に取り組んでいきます。

問 **市がホームページで公表している搬入路の決定とは、具体的に何を決定したという意味なのか。**



高島市の年齢階層別人口と高齢化率の推移

答 **環境部長**

生活環境や自然環境への影響、施工性、経済性などを総合的に評価し、市として進めるべき方針を示すもので、現時点で、具体的な道路線形や必要な用地がすべて確定しているわけではありません。

問 **伊賀市の民間事業者へのごみ処理委託について、契約期限はどのような協議に基づくのか、また文書は存在するのか。**

答 **環境部長**

受け入れ期間は連続する3年間を限度とされていますが、新施設稼働までの暫定措

その他の質問

「3つのゼロ」をさらに前へ歩く力の見える化による健康寿命の延伸について



福井　節子 議員

米価下落、米づくりが非常事態。生産者をはげます市農政を

問　備蓄米の買入れで、食糧安全保障の観点からも備蓄水準を元に戻し受給環境を改善し、米価下落に歯止めを掛ける必要があると考えるがどうか

答　放出分の買戻しで備蓄水準の回復は、米価の安定と食料安全保障の両面と、市内農業者の経営安定の観点からも重要です

高島の米生産の持続が窮地に追い込まれている。早場米の概算金は、昨年比で45％下落という深刻な事態だ。この危機打開に、国・県・市のあらゆる方策が農業政策に求められる。

問　備蓄米31万tの買戻しと29万tの買入れを早急に行い、食糧安全保障の観点からも備蓄水準を元に戻し受給環境を改善し、米価下落に歯止めを掛ける必要がある。市として可能な行動を提起したいがどうか。

答　農林水産部長

政府備蓄米の令和8年産約20万8000tの買入れは成立していますが、放出分の買戻しなど適正備蓄水準を早期に回復することは、米価の安定と食料安全保障の両面から、市内農業者の経営安定の影響の観点からも非常に重要です。市として近畿地方農政局滋賀県拠点をはじめ、県、高島地域農業センター、高島市農業再生協議会、JAレーク滋賀、農業団体などと連携し、市内の状況把握に努めていきます。

問　昨年に比べ10haで1000万円前後の減収と、高島市全体では20億円を越える減収となった。後継者の方は「希望が見えない」とこぼされ、切実な陳情書が議会に届けられている。また「農機具が傷み中古を買ったが、支払いが大変」との声もある。東北の自治体では、市や県に相談窓口を作ったと聞く。県やJAなどと相談し、農業者の相談窓口を設置してはどうか。

答　農林水産部長

現在、市をはじめ、県、JA、農業センターと、農業者との窓口が既に複数存在しており、情報や課題を共有して対策を検討する連携会議を定期的に開いており、既存の専用の相談窓口により機能をさらに強化していきます。

問　中山間農地への支援の継続や、米の価格が再生産のコスト60kg2万500円を下回らないよう、守り抜いてもらいたいがどうか。

答　農林水産部長

世界情勢や国の政策的要因や構造がありますが、動向を注視し必要な対策を検討していきます。

その他の質問

・子ども達の熱中症予防と、頻発する災害に避難する市民の命と健康を守る対策は出来ているか
・新環境センターの更なる見直しで、市と市民負担軽減を



清水　大粋 議員

ごみ減量施策の効果検証と資源循環の推進について

滋賀県が実施するサーキュラーエコノミー実証事業に参加する考えはあるか

問 **滋賀県が実施するサーキュラーエコノミー実証事業（リペアチャレンジ）に参加する考えはあるか。**

答 **当事業への参加を予定しているところです**

環境部長

リペアチャレンジは循環経済の新しいかたちを検証する事業であり、検証結果は今後の市の施策においても大変参考となることから、当事業への参加を予定しているところです。

問 **作り替えたら面白そうなもの、売れそうなものも含めて、広くとらえてリペアチャレンジに参加してみてはどうか。**

答 **環境部長**

どのようなものが対象となるのかを明確にするとともに、対象となる廃家具の回収機会の確保についても、県と連絡を密に図りながら、しっかりと協調して取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問

高島市補助金等交付規則における概算払・前金払の規定について

問 **生ごみ処理機等の補助にかかるアンケート調査の必要性をどのように考えているか、さらに、廃棄物減量による高島市の経費縮減対当該補助金交付額を算出し、当該補助金が本市の経費縮減に寄与しているかの試算を行っているか。**

答 **環境部長**

当該補助金による生ごみ削減量と、それによるごみ処理経費の削減額については、令和7年度の補助金交付によって1世帯あたりの年間における生ごみ削減量は4．3tとなり、現在委託している可燃ごみ運搬処理等業務委託料に換算すると、年間約17万円削減されたことになります。

これに対し、令和7年度に交付した補助金額は、約99万円でありますことから、費用対効果の面では、補助金の額に見合った経費縮減とはなりませんが、3分の2という高い補助率設定をすることで、生ごみ減量に取り組んでいただける方々を広めていきたいと考えています。

問 **今までの補助金交付対象者全員に、生ごみ処理機、コンポストの現在の保有状況や使用状況、使用頻度等を確認すべきかと思うがどうか。**

答 **環境部長**

過去に補助金を交付した方々全員に対して、継続してアンケートを行うことは必要だと考えています。なお、実施時期や内容は、今後の施策に効果的に反映できるよう検討していきたいと考えています。

問 **滋賀県が実施するサーキュラーエコノミー実証事業（リペアチャレンジ）に参加する考えはあるか。**

決算 特別委員会

委員長 廣部 真造

令和7年度 一般会計歳入歳出決算

令和7年度の一般会計決算は、歳入決算額364億1487万円、歳出決算額354億6558万円、歳出決算額9億4929万円で、翌年度へ繰り越すべき財源1億1577万円を控除した実質収支額は8億3351万円となりました。

歳入決算額を財源別にみると、自主財源が115億8201万円で歳入全体の31・8%、依存財源が248億3285万円で歳入全体の68・2%を占めています。前年度比は5億8203万円の増で1・6%の増加率となりました。これは、個人住民税における定額減税の終了などによる市税の増、基金利子や土地建物売払収入の財産収入の増が主な要因です。

歳出決算額の主な款別執行額は、民生費103億8914万円、教育費42億4469万円、総務費39億7053万円、公債費35億6222万円となりました。前年度比は8億6865万円の増で2・5%の増加率となりました。これは、人事院勧告に伴う給与改定や地域手当の支給開始などによる人件費や、地域総合整備資金貸付金、企業立地奨励金の増加や、道路改良事業や河川整備事業の増などが主な要因です。

決算審査に当たっては、予算執行の結果や行政効果を客観的に検証し、今後の予算編成や財政運営に活かされるよう審査を行いました。

採決の結果

議第67号および議第68号は**「可決および認定すべきもの」**、その他6議案は、いずれも**「認定すべきもの」**と決定しました。

本会議での討論

議第62号 令和7年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定について

反対 **福井 節子 議員**

厳しい財政状況でも、新ごみ処理施設整備・マキノの小学校統廃合・産業用地開発事業など、十分な話合いによる理解と合意が得られたとは言えない中で、大型公共事業が進められた。また、水鳥観察センター・市立保育園の廃止を決めた年度だ。

■歳入歳出決算状況

会　計		年　度	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計		令和7年度	364億1487万	354億6558万	9億4929万
		令和6年度	358億3283万	345億9692万	12億3591万
特別会計		令和7年度	123億7024万	123億1241万	5783万
		令和6年度	124億2937万	123億3069万	9868万
事業会計（収益的収支のみ記載）	水道	令和7年度	11億9373万	10億5358万	1億4015万
		令和6年度	11億7960万	10億3703万	1億4257万
	下水道	令和7年度	24億8536万	24億6619万	1917万
		令和6年度	24億6720万	24億5193万	1527万
	病院	令和7年度	57億9495万	67億5220万	△9億5725万
		令和6年度	60億4833万	66億5074万	△6億　241万

※決算の金額は、1万円未満の端数処理をしていないため、合計が一致しない場合があります。

■健全化判断比率の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	県内市町平均（令和6年度）
実質赤字比率（一般会計を中心とした赤字の割合）	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし
連結実質赤字比率（全ての会計の赤字の割合）	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし
実質公債費比率（年間の借金返済額の割合）	8.7%	7.5%	6.7%	7.1%	4.1%
将来負担比率（将来負担が見込まれる負債の割合）	–	–	–	–	–

◆健全化判断比率とは
自治体の財政状況を早期に把握し、破たんを防ぐことをねらいとして制定されたものです。
令和7年度は、いずれの比率も早期健全化基準の数値を超えていないため、健全な状況を維持しています。

予算 常任委員会

委員長　廣部 真造

補正予算の主な事業

【一般会計】

○障がい者福祉一般事業
障がい者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障がい児・者等の生活実態とニーズを把握することを目的に実態調査を行います。

○医療材料物価高騰対策支援事業
物価高騰により負担が増えた市内医療機関に対して、診療材料購入に係る支援を行います。

○畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
近江鴨推進クラスター計画に基づく畜産農家の施設整備を支援します。

○上安曇地区経営体育成基盤整備事業
令和8年度当初予算計上時に滋賀県と協議し、令和8年度青井川河川改修事業に伴う仮清算金の予算を800万円と見込んでいたが、事業の進捗状況や事業内容等を精査した結果、対象面積の変更に伴う仮清算金を1400万円に増額する予定となったことから増額を行います。

本会議での討論

議第78号　令和8年度高島市水道事業会計補正予算（第1号）案

反対　**森脇　徹　議員**

41浄水池等を6名の市職員で、365日の管理運営で市民の命の水を堅持しているが、来年度から事業者に包括委託する債務負担行為3億7000万円余りを計上。委託費も現行の人件費総額を超えるものであり、市民の納得が必須だ。

採決の結果
付託された5議案は、いずれも**「可決すべきもの」**と決定しました。

本会議での討論

議第63号　令和7年度高島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

反対　**森脇　徹　議員**

市の国保は、健診率41％と高く、健全な国保運営で、税率も上げていない。しかし、令和11年度の税率県下統一に向け、保険税を引き上げる方向で、しかも子ども子育て支援納付金で負担増、マイナ保険証に完全移行した年度だ。

総務 常任委員会

委員長　是永 宙

議第70号　高島市税条例の一部を改正する条例案

地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）の公布に伴い、市県民税において特定暗号資産に係る譲渡所得等の課税の特例、公的年金受給者の扶養親族等申告書の見直し、固定資産税にかかる免税点の引き上げ等について、所要の改正を行うもの。

採決の結果
「賛成多数」で**「可決すべきもの」**と決定しました。
この他、付託された2議案については、「賛成全員」で**「可決すべきもの」**と決定しました。

本会議での討論

議第70号　高島市税条例の一部を改正する条例案

反対　**福井 節子　議員**

特定暗号資産（仮想通貨）で得た所得に係る課税の見直しは、損失が出た場合、その金額を3年間繰越控除ができるとする改正で、仮想通貨に投資をしやすくし、投資をうながす条例との説明で、富裕層を優遇する税制改正だ。

文教福祉 常任委員会

委員長　磯部 亜希

議第73号　高島市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例および高島市乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律により認定こども園等の児童等に教育・保育を提供する事業者は、従事者による児童対象性暴力等を防止する措置等の実施が義務付けられたことに伴い、関係省令が一部改正されたことから、所要の改正を行うもの。

採決の結果
「賛成全員」で**「可決すべきもの」**と決定しました。



産業建設 常任委員会

委員長　森脇　徹

議第74号　高島市駐車場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

市営一時利用駐車場において、キャッシュレス決済システムを導入することに伴い、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で**「可決すべきもの」**と決定しました。

この他、付託された1議案についても、「賛成全員」で**「可決すべきもの」**と決定しました。



米農家の経営を守り、消費者が安心して米を購入できる米の安定供給と適正な価格形成の実現を求める意見書

我が国において、国民の主食である米は、基幹的な農産物であるとともに食料安全保障を支える重要な農産物である。また、水田農業は、食料の生産にとどまらず、農地、農業用水路及び農道の維持、洪水防止、農村景観の保全、地域コミュニティの維持など、多面的な機能を担っている。特に本市においては、水田農業が地域の基幹産業の一つとして、地域経済と農村環境を支えている。

近年、肥料、農薬、燃料、農業機械、農業資材、人件費等の生産費が上昇する一方、令和６年以降は、需給のひっ迫感を背景とする米価の高騰が続き、消費者の家計や学校給食、福祉施設等にも大きな影響を及ぼすこととなった。

令和８年産米については、作付面積の拡大や作柄の見込み等から生産量と民間在庫の増加が見込まれ、今度は価格下落によって農業者の経営が圧迫されることが懸念されている。

短期間に価格が大きく変動する状況は、生産者と消費者の双方に不安をもたらすものである。

政府は、売渡しを行った政府備蓄米全体 59 万トンに係る備蓄水準の回復について、令和７年産米 21 万トンの買戻しなど在庫量の回復を進めているが、昨年より米価は下落した状態のままである。

備蓄水準の回復や需給調整の時期及び数量が農業者の経営や市場価格に大きな影響を及ぼすことから、国には、需給動向を的確に把握し、後手に回ることなく、透明性を確保した迅速な対応が求められる。

米の安定供給を将来にわたり確保するためには、農業者が生産を継続し、設備投資や事業承継を行える所得を確保することが不可欠である。同時に、消費者が過度な負担を負うことなく、安心して米を購入できる環境を整えなければならない。生産に必要な費用を適切に反映した価格形成と、必要な消費者支援を両立させることが重要である。

よって、高島市議会は、国に対し、米の安定供給と農業者の持続可能な経営を確保し、国民が安心して米を購入できる環境を実現するため、次の事項に取り組むよう強く求める。

記

1．生産費を適切に反映した再生産可能な価格形成を実現するとともに、市場価格が生産費を下回る場合には、補填を含む所得確保・経営安定対策を講じること。あわせて、設備投資、法人を含む担い手の確保及び後継者への事業承継を支援し、農業者が将来を見通して米作りを継続できる仕組みを早急に整えること。

2．政府備蓄米を必要かつ十分な水準で早急かつ計画的に確保するとともに、不作、災害、感染症、国際情勢の変化等による需給ひっ迫時には、透明性と公平性を確保しつつ、機動的に活用できる制度と運用体制を整備すること。

3．中山間地域を含む地域の水田農業と、農地、農業用水路等を維持するための支援を強化すること。水田農業が有する食料生産以外の多面的機能を適切に評価し、地域農業の継続に必要な財政措置を講じること。

以上の内容を可決し、地方自治法第 99 条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣あてに提出しました。

令和８年９月定例会　議案審議結果（賛成全員分）

		案　件　名	結果
人事	諮第１号から諮第４号まで	人権擁護委員候補者の推薦について	適任者と認める
議決	議第 61 号	契約の締結につき議決を求めることについて（市道弘川深清水線中川原歩道橋下部工事） 契約金額　１８５,２０２,６００円 相 手 方　杉橋建設株式会社　　工事内容　橋台工、ＲＣ橋脚工　ほか	原案可決
決算認定	議第 65 号	令和７年度高島市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認　定
	議第 67 号	令和７年度高島市水道事業会計利益の処分および決算の認定について	原案可決および認定
	議第 68 号	令和７年度高島市下水道事業会計利益の処分および決算の認定について	原案可決および認定
	議第 69 号	令和７年度高島市病院事業会計決算の認定について	認　定
条例	議第 71 号	高島市印鑑条例の一部を改正する条例案 出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行により、個人番号カードと一体化した特定在留カードまたは特定特別永住者証明書が交付されることになり、これらをコンビニ端末機による印鑑登録証明書の交付において利用することが可能になったこと等に伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第 72 号	高島市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例案 地方自治法施行規則の一部改正に伴い、引用条項のずれが生じたことから、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第 73 号	高島市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例および高島市乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議第 74 号	高島市駐車場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議第 75 号	高島市景観の形成および景観計画に関する条例の一部を改正する条例案 景観法の一部改正に伴い、引用条項のずれが生じたことから、所要の改正を行うもの。	原案可決
予算	議第 76 号	令和８年度高島市一般会計補正予算（第４号）案	原案可決
	議第 77 号	令和８年度高島市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）案	原案可決
	議第 79 号	令和８年度高島市下水道事業会計補正予算（第１号）案	原案可決
	議第 80 号	令和８年度高島市病院事業会計補正予算（第１号）案	原案可決
意見書	意見書第３号	米農家の経営を守り、消費者が安心して米を購入できる米の安定供給と適正な価格形成の実現を求める意見書案	原案可決

令和８年９月定例会　審議結果一覧（賛否が分かれた案件）

○…賛成　●…反対　－…議長職務　【会派の名称】共産党→日本共産党高島市議団　公明会→高島公明会

会派名			市民クラブ すばる						誠真会				共産党		真志会		公明会	無所属
案件		結果	高木広和	是永宙	藤田昭	井上佳郎	松木純子	清水大粋	廣部真造	吉里浩恵	吉見大	高取誠隆	福井節子	森脇徹	磯部亜希	澤本長俊	藍原章	河越安実治
議第62号	令和７年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定について	認　定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	－
議第63号	令和７年度高島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認　定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	－
議第64号	令和７年度高島市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認　定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	－
議第66号	令和７年度高島市産業用地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認　定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	－
議第70号	高島市税条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	－
議第78号	令和８年度高島市水道事業会計補正予算（第１号）案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	－

※河越安実治議員は、議長のため採決に加わらない。

高島市議会だより
No.106 2026.10.23

今回の表紙写真

議会だよりに関するご意見・ご感想をお待ちしております。(議会事務局：25－8140)



写真提供：びわこ箱館山

びわこ箱館山の虹のカーテン

ゴンドラで標高 630 ｍの山頂へ登ると、開放感あふれる景色が広がります。

高島ちぢみが織りなす「虹のカーテン」や、四季折々の花畑。天空へと続く階段「ステアーズフラワー」からは、雄大な琵琶湖を望むことができます。夜には「満月ナイト」「星空ナイト」「ランタンナイト」など、昼間とは異なる景色を楽しめます。

これから迎える行楽シーズン。高島の自然と魅力を感じに、びわこ箱館山を訪れてみてはいかがでしょうか。

（議会広報広聴委員会　松木 純子・清水 大粋）

令和8年 12月定例会

11月	27日	金	10:00	**【本会議】12月定例会開会**
12月	8日	火	10:00	**【本会議】一般質問（個人）**
	9日	水		
	10日	木		
	11日	金	10:00	総務常任委員会
	14日	月	10:00	文教福祉常任委員会
	15日	火	10:00	産業建設常任委員会
	17日	木	10:00	予算常任委員会
	23日	水	10:00	**【本会議】12月定例会最終日**

上記日程は、変更する場合があります。

ミテミテ市議会

議会のインターネット中継をご覧いただけます！



本会議・予算常任委員会の模様をインターネットでライブ配信（生中継）・録画配信しています。スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。

高島市議会のホームページからアクセスできますので、ぜひ一度、議会の様子をご覧ください。

高島市議会



キテキテ市議会



本会議・常任委員会は、原則一般公開しています。ぜひ、お気軽に傍聴にお越しください。

編集後記

議会広報広聴委員会
澤本　長俊

近年、日本中で地震や大雨等による大災害が多発しています。被災された皆様にお見舞い申し上げます。

幸い高島市では今のところ、市民の皆様の生活を脅かすような大きな災害は発生していませんが、いつ発生してもおかしくない状況だといえます。

市民の皆様には、日頃から防災意識を高めていただき、万一に備えておいていただきたいと思います。

また、紅葉のシーズンを迎え、多くの観光客が高島市にお越しいただけることだと思いますが、交通安全にはくれぐれもご注意いただき、高島市の素晴らしい紅葉を楽しんでいただきたいです。



発行責任者／高島市議会議長　河越　安実治　編集／議会広報広聴委員会
〒520-1592　滋賀県高島市新旭町北畑 565 番地
電話／25-8140　FAX／25-8146

VEGETABLE OIL INK　環境に配慮し、植物油インキを使用しています。